

練馬区学校情報セキュリティに関する基本方針

近年、人工知能(AI)やビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の先端技術が飛躍的に進化しており、これらがあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代の実現に向けた取り組みが進められています。急激に変化する予測困難な時代において、未来の創り手となる子どもたちに、解決すべき課題を自ら見だし、主体的に考え、他者と積極的に関わりながら困難を乗り越える力を育むことが必要です。

このような状況の中、学習指導要領が改訂され、GIGAスクール構想の加速化により、区においても児童生徒一人一台の端末を配備するなど、教育現場におけるICTの活用が広がっています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延をきっかけにオンラインでの教育活動が実践されたことや、デジタル教科書の導入、端末を使った全国学力・学習状況調査の実施など、教育現場を取り巻く情報化の環境は更に変化しています。

ICTの活用が進む一方で、情報資産の漏えい、破壊、改ざん等を目的として不正アクセスやコンピューターウイルスの侵入等、外部からの侵害の危険性は看過できない状況にあります。ICTの利便性が高まることにより、危険性も高まっていると言っても過言ではありません。誤操作や不正操作、不十分な管理による個人情報などの重要な情報資産の漏えい等も同様です。

これらの脅威に対しては、技術的な対策に加え、教職員等のセキュリティ意識の向上と、日常的に実践できる運用面での取組を着実に進めていく必要があります。情報セキュリティの確保に絶対安全はないことからインシデントの未然防止だけでなく、万一発生した場合の影響最小化と早期復旧、再発防止も必要です。

このような学校教育の基盤となる情報資産を守るために、全組織、全教職員が常に情報セキュリティの重要性を忘れずに、その水準の向上を目指した不断の取組をより一層着実に推進していきます。

令和8年4月1日

最高学校情報セキュリティ責任者